令和4年度10月 専決補正予算について (第9号補正)

令 和 4 年 10 月 企画財政部財政課

担当所属 企画財政部財政課

担 当 者 村川

直 通 095-829-1126

内 線 2316

令和4年10月21日

市政記者 様

令和4年 10 月専決補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型コロナウイルス予防接種費その他について予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要したため、10月21日に専決処分しました。

【補正予算額】

- 1 令和 4 年度一般会計補正予算(第 9 号) 9,300 万 4 千円
 - 新型コロナウイルス予防接種費予防接種委託料 8,416万9千円その他事務費 883万5千円

【財源】国庫 10/10

令和4年度 一般会計補正予算(第9号)の主な内容

I 一般会計予算

93,004 千円

事業名	補 正 額 (千円)	内容	担当課
4 款 衛 生 費 93,004			
1 新型コロナウイルス予防接種費	93,004	新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、希望する生後6か月から4歳の乳幼児に対して、1~3回目のワクチン接種を実施するもの。 【事業期間】R4.11~R5.3 【使用ワクチン】ファイザー社ワクチン(生後6か月から4歳用)※5~11歳用とは異なるワクチン(有効成分はその1/3) 【接種間隔】2回目接種から3週間後3回目接種:2回目接種から8週間後 【対象者】生後6か月から4歳の乳幼児 13,179人 【想定接種者】10,550人(接種率80%) 【事業費】93,004千円・予防接種委託料:84,169千円・その他事務費:8,835千円	新型コロナウイルスワクチン接種事業室